

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量	契約担当部門の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
管理栄養士増員に伴う栄養システムライセンスの調達及び日本食品標準成分表2020年度版(八訂)栄養成分表改定対応	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年4月18日	大阪市中央区城見2-2-6 富士通Japan株式会社 関西・中四国エリア本部 大阪第三統括ビジネス部	1,000,000 円	契約業者は、本センター電子カルテシステムを担当しており、既存システムの一部変更であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
Claio/ProRad RSアプリケーション保守	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年4月1日	徳島県板野郡板野町犬伏字東谷6番地33 テック情報株式会社	5,520,000 円	契約業者は当該システムの導入業者であり、過去の実績により当該業務に必要な知識、技術を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
臨床検査システム保守	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年4月1日	大阪中央区南船場2丁目9番8号 シマノ住友生命ビル4階 アイネット・システムズ株式会社	2,497,000 円	契約業者は当該システムの導入業者であり、過去の実績により当該業務に必要な知識、技術を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
X線一般撮影装置管球交換作業	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年5月20日	和歌山県和歌山市福町37番地 キャノンメディカルシステムズ株式会社和歌山支店 支店長 山口 智生	1,200,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
高精度放射線治療システム付属品PROFILER2修理	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年5月13日	和歌山県和歌山市築港6丁目9番地10 セイコーメディカル株式会社 代表取締役 高橋 正和	1,849,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
超音波診断装置電子コンベックスプローブ修理	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年5月23日	和歌山県和歌山市築港6丁目9番地10 セイコーメディカル株式会社 代表取締役 高橋 正和	1,250,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
研修動画等配信システム改修	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年7月13日	大阪市中央区本町2-5-7 ネットライブ本町スクエアビル 14階 株式会社KDS	1,357,000 円	株式会社KDSは、本センター研修動画配信システム整備を担当していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
全身麻酔器のオーバーホールの実施について	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年7月14日	和歌山市財天丁57番地 有限会社ツダ医科器械店 代表取締役 津田 泰英	8,580,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
X線一般撮影装置管球交換作業	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年7月27日	和歌山県和歌山市福町37番地 キャノンメディカルシステムズ株式会社和歌山支店 支店長 山口 智生	1,290,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量		契約担当部門の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
体外式結石破砕装置のショックウェーブコイル交換	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年8月4日	東京都江戸川区北葛西1丁目22番19号 すみれ医療株式会社 代表取締役 中沢 秀雄	3,520,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
電子カルテ掲示板カスタマイズ対応	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年8月8日	大阪市中央区城見2-2-6 富士通Japan株式会社 関西・中四国エリア本部 大阪第三統括ビジネス部	1,100,000 円	契約業者は、本センター電子カルテシステムを担当しており、電子カルテシステムの一部変更であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
「当直・日勤・夜勤日割表入力フォーム整備対応	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年8月18日	大阪市中央区城見2-2-6 富士通Japan株式会社 関西・中四国エリア本部 大阪第三統括ビジネス部	1,650,000 円	契約業者は、本センター電子カルテシステムを担当しており、電子カルテシステムの一部変更であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
令和4年度南館電気(一般系統、発電系統)法定点検業務委託	一式	日赤和歌山医療センター 管理局 経理部 用度課 和歌山市小松原通四丁目20番地	令和4年9月13日	和歌山市吉田98-1 一般財団法人 関西電気保安協会 所長 石原 宏	2,000,000 円	一般財団法人関西電気保安協会和歌山営業所については、本センターの絶縁監視を取り付け、高圧絶縁監視業務を行っている業者である。また、本センターの競争入札参加資格者の中で電気法定点検業務を実施できる唯一の業者であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の規定に基づき、随意契約により締結することとした。	
がんセンター運営変更に伴う表示盤がんセンターユニット	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年9月15日	大阪市中央区城見2-2-6 富士通Japan株式会社 関西・中四国エリア本部 大阪第三統括ビジネス部	1,705,000 円	契約業者は、本センター電子カルテシステムを担当しており、がんセンター運営変更であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
シンチレーションカメラBRIGHTVIEW修理	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年9月29日	和歌山市手平3-8-43 株式会社 大黒 代表取締役 堀井 圭	2,310,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
透析用水作成装置部品交換	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年9月29日	和歌山市田屋152-2 株式会社ムサシエンジニアリング 和歌山営業所 所長 品川 昌也	1,431,500 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
中央監視室監視用PC更新工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年9月29日	和歌山市美園町3丁目32番1号 関電ファンリティアーズ株式会社 和歌山営業所	1,340,000 円	当該契約は日本赤十字社会計施行細則35条(1)の予定価格が250万円を超えない工事に該当する事から少額による随意契約に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第5項)	
磁気共鳴断層撮影装置(MNETON Skyra fit)保守	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年9月30日	大阪市淀川区宮原4丁目3番39号 新大阪NKビル シーメンスヘルスケア株式会社 大阪営業所 営業所長 小林 功	63,500,000 円 (契約期間 5.5年間)	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量		契約担当部門の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
フラットディテクタ搭載泌尿器X線装置保守	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年9月30日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	11,250,000 (契約期間 円 5.5年間)	契約業者は当該機器の納入業者で、本センターの競争入札参加資格者である。また、センター内医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性があり、メーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
病床管理業務支援システム導入契約	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年11月9日	大阪市中央区城見2-2-6 富士通Japan株式会社 関西・中四国エリア本部 大阪第三統括ビジネス部	2,992,000 円	契約業者は、本センター電子カルテシステムを担当しており、当該システムの一部変更であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
病床管理業務支援システム導入契約	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年11月9日	東京都大田区蒲田5-37-1 ニッセイ情報テクノロジー株式会社	6,226,000 円	契約業者は、病床管理業務支援システムMEDI-SINUSの唯一の販売業者である為、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
南館空冷ヒートポンプチラー修理工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年12月5日	和歌山市美園町3丁目32番1号 関電ファンリテイーズ株式会社 和歌山営業所 所長 長増 謙一	1,078,000 円	当該契約は日本赤十字社会計施行細則35条(1)の予定価格が250万円を超えない工事に該当する事から少額による随意契約に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第5項)	
本館昇降機(エスカレーター)機能維持修理	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年12月8日	大阪市北区天神橋1丁目8番30号 三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西支社 執行役員関西支社長 向山 達也	2,805,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
本館昇降機(エレベーター)機能維持修理	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年12月8日	大阪市北区天神橋1丁目8番30号 三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西支社 執行役員関西支社長 向山 達也	5,126,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
仮想化基盤ハードウェア更新	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年12月2日	大阪市淀川区宮原三丁目5番36号 ネットワンシステムズ株式会社 関西支社	51,000,000 円	契約業者は、仮想基盤上で稼働する41システム、117台のサーバーを無停止で移行でき、ネットワーク機器やバックアップ装置等の構築作業を完遂できる唯一の業者である為、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
放射線治療装置測定機PROFILER II 修理工事について	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年12月12日	和歌山市築港6丁目9番地10 セイコーメディカル株式会社	1,820,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
超音波診断装置(TUS-A400)プローブPLT-1005BT修理について	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年12月15日	和歌山県和歌山市福町37番地 キャンメディカルシステムズ 和歌山支店	1,565,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量		契約担当部門の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
超音波診断装置(TUS-A400)プローブPVT-382BT修理について	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年12月15日	和歌山県和歌山市福町37番地 キャノンメディカルシステムズ 和歌山支店	1,050,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
超音波診断装置(TUS-AI900/JJ)経食道プローブPET-512MD修理について	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年12月15日	和歌山県和歌山市福町37番地 キャノンメディカルシステムズ 和歌山支店	1,300,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
Force ACSYS システム改修(ベッドマップ改修)	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年12月28日	神戸市中央区楠町5丁目4-8 宮野医療器株式会社	1,390,000 円	契約業者は、ACSYSシステムメーカーであるフィリップスジャパン唯一の代理店業者である為、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)追加整備契約	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年1月11日	和歌山市七番丁17 日本電気株式会社 和歌山支店	1,200,000 円	契約業者は、本センター電子カルテシステムを担当しており、がんセンター運営変更であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
タック総合健診システム改修契約締結について	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年1月20日	大阪市中央区城見2-2-6 富士通Japan株式会社 関西・中四国エリア本部 大阪第三統括ビジネス部	7,000,000 円	契約業者は、本センター電子カルテシステムを担当しており、がんセンター運営変更であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
超音波診断装置Xario200用プローブ交換修理について	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年1月31日	和歌山市福町37番地 キャノンメディカルシステムズ 和歌山支店	2,057,000 円	契約業者は、当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
本館6階検査部技師控室等蛍光灯LED改修工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月3日	和歌山市十三番丁12番地 株式会社貴志	1,232,000 円	予定価格が250万円を超えない工事に該当するため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条)	
本館6階検体検査室等蛍光灯LED改修工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月3日	和歌山市十三番丁12番地 株式会社貴志	1,989,300 円	予定価格が250万円を超えない工事に該当するため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条)	
本館6階一般細菌検査室等蛍光灯LED改修工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月3日	和歌山市十三番丁12番地 株式会社貴志	1,985,600 円	予定価格が250万円を超えない工事に該当するため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条)	

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量		契約担当部門の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	契約に係る 契約金額 (税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
本館4階内視鏡室等蛍光灯LED改修工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月3日	和歌山市十三番丁12番地 株式会社貴志	1,841,300 円	予定価格が250万円を超えない工事に該当するため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条)	
本館1階救急外来診察室等蛍光灯LED改修工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月3日	和歌山市十三番丁12番地 株式会社貴志	1,693,400 円	予定価格が250万円を超えない工事に該当するため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条)	
本館1階救急外来多目的治療室等蛍光灯LED改修工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月3日	和歌山市十三番丁12番地 株式会社貴志	2,000,000 円	予定価格が250万円を超えない工事に該当するため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条)	
本館1階救急外来観察コーナー等蛍光灯LED改修工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月3日	和歌山市十三番丁12番地 株式会社貴志	1,415,700 円	予定価格が250万円を超えない工事に該当するため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条)	
本館地下1階調剤室等蛍光灯LED改修工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月3日	和歌山市十三番丁12番地 株式会社貴志	1,767,700 円	予定価格が250万円を超えない工事に該当するため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条)	
本館地下1階製剤室等蛍光灯LED改修工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月3日	和歌山市十三番丁12番地 株式会社貴志	960,700 円	予定価格が250万円を超えない工事に該当するため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条)	
西館1階待合廊下等蛍光灯LED改修工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月3日	和歌山市十三番丁12番地 株式会社貴志	1,159,400 円	予定価格が250万円を超えない工事に該当するため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条)	
西館1階中待合廊下等蛍光灯LED改修工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月3日	和歌山市十三番丁12番地 株式会社貴志	1,170,700 円	予定価格が250万円を超えない工事に該当するため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条)	
本館7B病棟一般病棟に伴う浴室改修工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月8日	和歌山市小松原通三丁目69番地	8,400,000 円	一般病棟化に伴う工事となるため、同一目的の改修工事に、複数業者混合による危険を避けることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量	契約担当部門の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
就業管理システムタブレット設定支援	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月20日	徳島県板野郡板野町大伏宇東谷6番地33 テック情報株式会社	2,580,000 円	契約業者は当該システムの導入業者であり、システムの一部変更であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
第2仮想化基盤/ネットワーク保守	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー ネットワークシステムズ株式会社	47,625,000 円	契約業者は当該システムの導入業者であり、過去の実績により当該業務に必要な知識、技術を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
診断情報システム保守	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	10,000,000 円	契約業者は当センターで唯一の当該システムメーカーの特約代理店であり、システム等の導入や保守業務を行い、システムの細部まで熟知していること、大規模なシステム障害が発生していない等信頼性が高いことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
手術支援システム保守	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	6,320,000 円	契約業者は当センターで唯一の当該システムメーカーの特約代理店であり、システム等の導入や保守業務を行い、システムの細部まで熟知していること、大規模なシステム障害が発生していない等信頼性が高いことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
Claio/ProRad RSアプリケーション保守	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	徳島県板野郡板野町大伏宇東谷6番地33 テック情報株式会社	5,520,000 円	契約業者は当該システムの導入業者であり、過去の実績により当該業務に必要な知識、技術を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
鋼製小物個体管理システム保守	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	神戸市中央区楠木町5丁目4番8号 宮野医療器株式会社	2,545,000 円	契約業者は当センターで唯一の当該システムメーカーの特約代理店であり、他社では鋼製小物個体管理システム保守業務を行うことが困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
重症部門患者情報管理システム保守	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	神戸市中央区楠木町5丁目4番8号 宮野医療器株式会社	3,000,000 円	契約業者は当センターで唯一の当該システムメーカーの特約代理店であり、他社では重症部門患者情報管理システム保守業務を行うことが困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
感染管理システム保守	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	神戸市中央区楠木町5丁目4番8号 宮野医療器株式会社	1,105,455 円	契約業者は当センターで唯一の当該システムメーカーの特約代理店であり、他社では感染管理システム保守業務を行うことが困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
臨床検査システム保守	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年4月1日	大阪中央区南船場2丁目9番8号 シマノ住友生命ビル4階 アイネット・システムズ株式会社	1,957,000 円	契約業者は当該システムの導入業者であり、過去の実績により当該業務に必要な知識、技術を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量		契約担当部門の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
情報システム運用業務委託	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市吹上2丁目1番22号 トランス・コスモス株式会社	34,800,000 円	院内における全情報システムのトラブル対応、入力支援、ハードウェア・ソフトウェアのメンテナンス等を迅速かつ的確に行っており、他社では情報システム運用業務を行うことが困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
診療録保管管理業務委託	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年2月20日	栃木県足利市羽刈町576-3 株式会社寿データバンク	1,285,200 円	契約業者は過去の実績により当該業務に必要な知識、技術を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
就業管理及びグループウェアアプリケーション保守	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	徳島県板野郡板野町犬伏字東谷6番地33 テック情報株式会社	2,100,000 円	就業管理及びグループウェアアプリケーション導入業者であり、他社では保守業務を行うことが困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
メッセージャー業務 検体搬送業務、車椅子介助業務	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	東京都世田谷区用賀4丁目10番2号 東急プロバティマネジメント株式会社	46,985,400 円	契約業者は過去の実績により当該業務に必要な知識、技術を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
中央材料室洗浄業務	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	東京都世田谷区用賀4丁目10番2号 東急プロバティマネジメント株式会社	14,118,000 円	契約業者は過去の実績により当該業務に必要な知識、技術を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
内視鏡洗浄業務	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市美園町3丁目32番1号 開電ファシリティーズ株式会社 和歌山営業所	8,500,000 円	契約業者は過去の実績により当該業務に必要な知識、技術を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
樹木等管理業務	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市吉礼92-1 株式会社吉本園芸	1,760,000 円	契約業者は過去の実績により当該業務に必要な知識、技術を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
救急受付、会計計算入力業務	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	大阪市北区梅田1丁目11番4-2200号 株式会社エヌジェシー 大阪支社	41,640,000 円	契約業者は過去の実績により当該業務に必要な知識、技術を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
カーテンメンテナンス付リース契約	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市和田1213番地1	8,749,920 円	カーテンの設置業者であり、長年にわたりメンテナンス業務を問題なく実施しており、また、和歌山に営業所があり、緊急時においても迅速な対応が可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	



随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量	契約担当部門の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
マット及びモップのレンタル契約	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市塩屋1丁目5番13号 株式会社ケーエムリース	1,151,332 円	契約業者は過去の実績により当該業務に必要な知識、技術を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
施設・設備管理業務及び設備点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市美園町3丁目32番1号 関電ファシリティーズ株式会社 和歌山営業所	139,656,000 円	契約業者は本センター設備及び構造を熟知しており、緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとっていることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
南館2階第一種感染病室(2室)保守点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	大阪府大阪市天王寺区玉造元町3-9八光ビル 株式会社日本医科器械製作所	3,500,000 円	契約業者は当該病室を施工したメーカーであり、緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとれることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
南館8階準無菌室保守点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	大阪府大阪市天王寺区玉造元町3-9八光ビル 株式会社日本医科器械製作所	6,960,000 円	契約業者は当該病室を施工したメーカーであり、緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとれることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
南館8階完全無菌室保守点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	大阪府大阪市天王寺区玉造元町3-9八光ビル 株式会社日本医科器械製作所	2,500,000 円	契約業者は当該病室を施工したメーカーであり、緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとれることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
本館UPS(無停電電源装置)保守点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	兵庫県神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル3F 富士電機株式会社	11,350,000 円	契約業者は、本館に設置されている無停電電源装置の機器メーカーであり、緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとれることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
RI排水処理設備保守業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	兵庫県神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル3F 富士電機株式会社	2,150,000 円	契約業者はRI排水処理設備のメーカーであり、緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとれることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
南館UPS(無停電電源装置)保守点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	大阪府大阪市北区堂島二丁目2番2号 近鉄堂島ビル 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社	4,150,000 円	契約業者は、南館に設置されている無停電電源装置の機器メーカーであり、緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとれることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
本館非常用発電設備保守点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	兵庫県尼崎市潮江1丁目3番30号 KDIビル3F ヤンマーエネルギーシステム株式会社 大阪支社 発電カスタマーサポート部	1,500,000 円	契約業者は、本館13階電気室に設置してある非常用発電設備メーカーであり、他社では本設備の対応等が困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	



随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量	契約担当部門の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
南館非常用発電設備保守点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	兵庫県明石市川崎町1-1 株式会社カワサキマシシステムズ	2,860,000 円	契約業者は、南館屋上に設置してある非常用発電設備メーカーであり、他社では本設備の対応等が困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
液体酸素貯槽設備検査にかかる機器保守業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山県有田市古江見51番地1 エア・ウォーター西日本株式会社	1,101,500 円	契約業者は、本設備のメーカー代理店であり、設備の構造を熟知し緊急時対応も可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
医療ガス設備保守点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	大阪府吹田市江の木町27-15 株式会社エフエヌユニ	10,800,000 円	契約業者は本センター医療ガス供給設備のメーカーであり、緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとれることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
医療系排水処理施設(検査・人工透析)保守点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	大阪府東大阪市菱屋西6丁目4-41 株式会社水工エンジニアリング	1,128,000 円	契約業者は本施設のメーカーであり、緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとれ、他社では対応困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
感染系排水処理施設保守点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	大阪府東大阪市菱屋西6丁目4-41 株式会社水工エンジニアリング	3,060,000 円	契約業者は本施設のメーカーであり、緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとれ、他社では対応困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
本館医療用水設備保守点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	東京都中央区日本橋本石町1-2-2 三菱ケミカルアクア・ソリューションズ株式会社 メディカル技術部	3,440,000 円	契約業者は本設備のメーカーであり、他社では対応困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
汚水処理施設保守点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	大阪府堺市堺区神南辺町1丁目4番地6 株式会社総合水研究所	4,158,720 円	契約業者は本施設の点検業者であり、緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとれ、他社では対応困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
合併処理浄化槽汲取業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市直川109番地1 和歌山市清掃株式会社	4,133,712 円	契約業者は、和歌山市より指定された本センター内合併処理槽の汲取業務ができる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
エレベーター・エスカレーター等保守点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号 三菱電機ビルソリューションズ 関西支社	20,488,800 円	契約業者は、本センター内設置エレベーター・エスカレーターのメーカーであり、緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとれ、他社では対応困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量	契約担当部門の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
エアーシューター設備保守点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	大阪府大阪市西区阿波座2丁目2番18号 株式会社日本シューター 大阪支店	2,109,000 円	契約業者は本設備のメーカーであり、緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとれ、他社では対応困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
ナーコール設備保守点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	東京都調布市多摩川三丁目35番地4 株式会社ケアコム	1,840,200 円	契約業者は本設備のメーカー及び施工業者であり、構造を熟知し緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとれ、他社では対応困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
消防用設備定期点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市西河岸町41-5 ニッタン株式会社 和歌山営業所	2,567,000 円	契約業者は、本館1階防災センターに設置している監視盤システムのメーカーであり、自動火災報知設備等の設置箇所や構造を熟知しており、緊急時の対応も可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
自動ドア保守点検業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	大阪市北区中津4-3-9 寺岡オート・ドアシステム株式会社 大阪支店	3,246,000 円	契約業者は、自動ドアの機器メーカーであり、故障時における迅速な対応、部品調達が他社では困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
防火設備検査業務	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市西河岸町41-5 ニッタン株式会社 和歌山営業所	4,900,000 円	契約業者は、本館1階防災センターに設置している監視盤システムのメーカーであり、自動火災報知設備等の設置箇所や構造を熟知しており、緊急時の対応も可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
マイクロセレクトロンHDRシステム保守	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	3,500,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
直接変換FPD搭載デジタルX線透視撮影装置保守 (Soniavision Safire17:2台・RED Speed Safire:1台)	3台 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	11,700,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
FPD搭載回診用X線撮影装置保守 (MobileDaRtEvolution MX8k)	3台 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	3,600,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
日本光電社製品保守	350台 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	15,500,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量		契約担当部門の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
人工呼吸器保守 (ベンチレータ840)	16台	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	5,400,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
人工呼吸器保守 (980)	14台	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	9,540,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
人工呼吸器保守 (980)	4台	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	1,325,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
閉鎖式保育器保守 (C2000)	7台	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	1,152,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
小児用人工呼吸器 (ベビーログVN500)	3台	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	1,603,950 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
自動注入器(ACISTインジェクション)	14台	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	1,125,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
放射線線量管理システム保守 (Redimetrics)	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	1,000,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
放射線治療システム保守 (CLINAC ix)	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	21,570,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
放射線治療システム保守 (TrueBeamSTx・ExacTrac・iPLAN)	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	36,000,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量		契約担当部門の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
フラットディテクタ搭載泌尿器X線TV装置	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	1,125,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
アトムメディカル社製保育器保守	8台	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市手平3-8-43 株式会社 大黒	1,320,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
高圧蒸気滅菌装置保守 (オートクレーブ4台+蓄熱式蒸気発生器2台)	6台	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市手平3-8-43 株式会社 大黒	3,530,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
酸化エチレンガス滅菌装置保守	4台	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市手平3-8-43 株式会社 大黒	2,340,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
過酸化ガス滅菌装置保守	2台	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市手平3-8-43 株式会社 大黒	2,490,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
ジェット式超音波洗浄装置保守	2台	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市手平3-8-43 株式会社 大黒	1,060,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
人工心臓装置保守	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市手平3-8-43 株式会社 大黒	1,030,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
大動脈バルーンポンプ保守	2台	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市手平3-8-43 株式会社 大黒	1,450,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
X線透視撮影装置保守 (Versi Flex)	1式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市手平3-8-43 株式会社 大黒	2,069,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量	契約担当部門の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
乳房用X線撮影装置保守 (Dimensions)	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市手平3-8-43 株式会社 大黒	3,520,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
フィリップス社製ガンマカメラ保守 (BRIGHTVIEW)	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市手平3-8-43 株式会社 大黒	2,240,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
術野画像記録・配信サーバーシステム	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市手平3-8-43 株式会社 大黒	3,600,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
高性能ナビゲーションシステム保守	2式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年5月31日	和歌山市手平3-8-43 株式会社 大黒	5,300,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
マンモビューア画像診断システム	5台 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年5月31日	和歌山市手平3-8-43 株式会社 大黒	1,880,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
分娩監視装置保守	13台 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市弁財天丁58番地 有限会社ツダ医科器械店	1,440,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
硝子体手術装置保守 (コンステレーション)	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市弁財天丁58番地 有限会社ツダ医科器械店	1,990,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
整形外科用手術顕微鏡保守 (OPMI-Pentero900)	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市弁財天丁58番地 有限会社ツダ医科器械店	1,110,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
体温管理システム保守 (Arctic Sun5000)	3台 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市弁財天丁58番地 有限会社ツダ医科器械店	1,035,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量	契約担当部門の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
注射薬自動払出システム保守	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市弁財天丁58番地 有限会社ソダ医科器械店	6,000,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
X線テレビ装置保守 (DERX-UI80/05)	2台 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市福町37番地 キャンメディカルシステムズ株式会社	8,820,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
X線テレビ装置保守 (MRAD-A80S/5F)	2台 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市福町37番地 キャンメディカルシステムズ株式会社	1,020,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
X線CT装置保守 (AquilionCX・AquilionLB・LX-40A)	2台 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市福町37番地 キャンメディカルシステムズ株式会社	23,754,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
CT装置 320列保守 (TSX-305A/1W FE)	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市福町37番地 キャンメディカルシステムズ株式会社	26,124,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
CT装置 320列保守 (TSX-305A/5W)	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市福町37番地 キャンメディカルシステムズ株式会社	23,952,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
生体情報モニター保守	13台 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	東京都港区港南二丁目13番37号 フィリップスビル 株式会社フィリップス・ジャパン	2,900,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
外科用Cアーム Zenition70 FD12/15	3台 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	東京都港区港南二丁目13番37号 フィリップスビル 株式会社フィリップス・ジャパン	4,797,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
血管造影X線撮影装置保守 (Allura Clarity FD10)	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	東京都港区港南二丁目13番37号 フィリップスビル 株式会社フィリップス・ジャパン	10,400,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量	契約担当部門の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
フルデジタルモバイルCアーム BV Endura 5930	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	東京都港区港南二丁目13番37号 フィリップスビル 株式会社フィリップス・ジャパン	1,027,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
外科用Cアーム BV Endura6320	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	東京都港区港南二丁目13番37号 フィリップスビル 株式会社フィリップス・ジャパン	1,137,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
一般撮影装置室FPD保守 (AeroDR)	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市黒田1-2-4 寺本興産ビル4F コニカミノルタジャパン株式会社	6,170,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
FPDシステム保守 (AeroDR)	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	和歌山市黒田1-2-4 寺本興産ビル4F コニカミノルタジャパン株式会社	1,400,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
EP work Mateシステム保守	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	兵庫県神戸市東灘区向洋町中6-9 神戸ファッションマート6F 株式会社ホクシンメディカル	1,488,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、本センター内の医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性がありメーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
体外式衝撃波結石破碎装置保守 (モデュリスSLX-F2FLEX1000ST)	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年3月31日	東京都江戸川区北葛飾西1丁目22番 19号 すみれ医療株式会社	5,600,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	